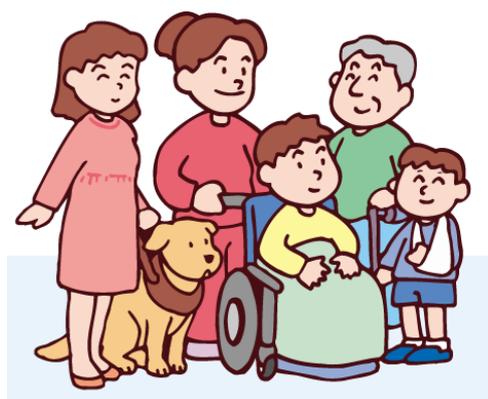


第4期墨田区障害者行動計画(前期)

(平成23年度～平成26年度)



墨 田 区

平成23年(2011)年3月

しょうがい
障害とは…



障害とは、なんらかの原因で体のしくみがうまく働かなかったり、その状態がわからないために、毎日の生活、学校や地域で生活していくときになんらかの不都合がおこることです。

その不都合は、その人にあった道具、設備や手助けを必要な時に用意すること、その人にあったルールを決めて一緒に参加できるようにすることなどの工夫でへらせることがあります。

のーまらいぜいしょん
ノーマライゼーションとは…



『ノーマライゼーション』とは、自分が生活している社会には、いろいろな人がいるということを理解し、自分とおなじようにしたいことができないことを「不思議」に感じ、誰もが、自分のしたいことにチャレンジしていける社会になるようにみんなが取り組むことです。



すみだくしょうがいしゃこうどうけいかく
墨田区障害者行動計画とは…



墨田区障害者行動計画は、この『ノーマライゼーション』の考えにもとづいて障害のある人もない人も、一緒に墨田区で生活していけるよう、墨田区や地域の人が、これから、どのような工夫をしたらいいかを計画したものです。

すみだく しょうがいしゃ とりまくじょうきょう
墨田区の障害者を取り巻く状況



しょうがいしゃてちょうこうふかず へんか
障害者手帳交付数の変化

墨田区の人口は、平成 18 年の 234,375 人から、平成 22 年 7 月には、25 万人を超えました。交通の便がよくなったり、マンションの建設などから、墨田区に引っ越されて来る人が増えたためです。

障害者手帳を持つ人の数は、人口が増えたことや 65 歳以上の高齢の方の割合が高くなっていることから、だんだん増えています。

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
身体障害者手帳 	7,200 人	7,374 人	7,537 人	7,628 人	7,859 人
愛の手帳（療育手帳） 	1,105 人	1,137 人	1,167 人	1,211 人	1,250 人
精神障害者保健手帳 （自立支援医療利用者） 	2,013 人	980 人	3,088 人	3,277 人	3,715 人

(のーまらいぜーしょん) すいしん きほんてき かんがえかた
『ノーマライゼーション』推進にむけた基本的な考え方

基本的な考え方（基本理念）とは、障害のある人もない人も墨田区で暮らすためにそうあってほしいと思う姿のことです。墨田区では、障害者のある人に対するいろいろな工夫をする計画をたて、計画をすすめるために、三つの基本的な考え方を決めています。

1

じ こ け っ て い そん ち ょ う
自己決定の尊重

すべての障害のある人が社会の一員として、自分のことは自分で決め、あらゆるところの活動に参加したり、計画に加わることができる社会をつくりまします。

2

ち い き じ り つ せ い か つ し え ん
地域における自立生活の支援

すべての障害のある人が、地域で自立した生活ができるようにいろいろな制度、設備やまわりの人たちが協力できるしくみを作ります。

3

せ い か つ し ゃ か い そ う ぞ う
ともに生活する社会の創造

障害のあるなしだけでなく、いろいろな人がいることを理解し、お互いが相手の考え方を受け止められる社会を作ります。

基本理念のもと、次に掲げる七つの目標を柱に、計画を進めます。

1 障害のある子どもを支援する

障害のある子どもが早い時期から、相談を受け一人ひとりにあった手助けがされるようにします。早い時期に障害を見つけ、治療や訓練に結びつけたり、保育や教育が受けられるようにします。

家族・仲間・友人・専門家・地域社会などからいろいろな手助けが受けられるしくみをつくりま

す。障害のある子どもも、ない子どもも、ともに成長していくことのできる地域づくりをすすめます。

施策の方向性

①早期発見と早期療育

- 経過観察健康診査・経過観察心理相談
- ◎障害児療育事業(児童デイサービス) など

②障害児の幼児教育・保育の充実

- 障害児の保育園・幼稚園の受入れ支援
- 保育園への心理相談員等の派遣
- 就学前相談指導 など

③特別支援教育の推進

- ◎区立特別支援学級の整備
- 特別支援学級の介助員の配置
- 障害児就学・教育相談
- ◎特別支援教育への対応
- 個別指導計画に基づく教育 など



④放課後活動等の充実

- 障害児の学童クラブ受入れ支援
- ◎障害児の放課後支援(日中一時支援事業)
- 就学児に対する心理相談員巡回相談
- 障害児日中活動の運営支援 など

◎は、重点事業です。

4

2 社会参加を支援する

障害のある人が障害のない人と同じように、社会のひとりとしてさまざまな活動に参加し、生きがいのある生活を送ることができるにします。外に出かけるために必要な手助けが十分にできるようにします。昼間の活動や障害のある人とない人の交流、趣味やスポーツ、自由に使える時間の活動の場づくりなどをすすめます。

施策の方向性

①移動手段の確保

- ◎障害(児)者移動支援事業
- 心身障害者福祉タクシー事業
- 運転免許の取得・改造の費用助成
- 移送サービス など



②日中活動の場の充実

- ◎障害者の日中活動事業
- 精神障害者デイケア
- ◎身体障害者福祉センター事業
- すみだ教室の実施 など

③交流やスポーツ活動余暇活動の充実

- 障害者福祉大会
- 障害者水泳教室
- 障害者(児)スポーツ
- レクリエーション大会
- すみだまつりのバザー出店 など



④行政への参画の推進

- 投票環境の整備
- 墨田区障害者施策推進協議会 など

3 就労を支援する

障害のある人が希望する仕事につき、また安心して働きつづけることができるようにします。

一般の企業で働くことができるように相談したり、訓練をうける場所をつくります。

企業で働くことがむずかしい人には、必要な時に手助をうけながら、働くことができる作業所などに通えるようにします。

施策の方向性

①企業等での就労への移行促進

- ◎障害者就労支援総合施設の整備
- ◎障害者就労支援センター
- ◎就労移行支援事業
- ◎働く障害者への生活支援・相談支援
- 区における障害者雇用
- 障害者雇用のための施設整備助成
- 障害者雇用優良事業所の顕彰
- 障害者雇用地域関係機関連絡会議の開催協力 など

②障害者施設における就労等の支援の充実

- ◎福祉的就労機会の保障
- ◎作業所等経営ネットワーク事業
- 障害者による地域緑化推進事業
- 障害者による公園清掃
- 福祉喫茶の運営支援
- 高齢者マッサージ事業委託講師派遣依頼 など



4 地域生活を支援するサービスを充実する

障害のある人が地域であたりまえに暮らしていくことができるよう、地域で自立して生活することを支えるサービスが必要な時に十分使えるようにします。一人ひとりのそのときの必要にこたえる手助けをします。

施策の方向性

①生活支援・介護サービスの充実

- 障害者(児)ホームヘルプサービス
- 難病患者等ホームヘルプサービス(都)
- ◎障害者(児)ショートステイ
- 日中一時支援事業
- 心身障害者(児)緊急一時介護
- 重度脳性麻痺者介護事業(都)
- 重症心身障害者在宅療育支援事業(都)
- 重度心身障害者(児)巡回入浴サービス
- ねたきり重度心身障害者(児)寝具洗たく乾燥助成
- 心身障害者理美容サービス
- ◎コミュニケーション支援事業
- 車いす利用者の健康診査
- 障害児(者)歯科相談及び健診
- 在宅リハビリテーション支援
- 保健師による訪問指導
- フレイフレイマイペース など

②給付によるサービスの充実

- 補装具の交付・修理
- 日常生活用具等の給付・貸与
- 重度心身障害者(児)紙おむつ等支給・おむつ代助成
- 心身障害者福祉電話サービス
- 住宅修築資金融資あっせん
- ◎住宅設備改善費等の助成 など

ちいきせいかつ ささえる
5 地域生活を支える
たいせい ととのえる
体制を整える

障害のある人が希望する地域で、自立して自分らしい生活を送ることができるようにします。グループホームなど住まいとなる場所づくりをします。

生活をしていくためのサービスの相談やサービスがつづけて利用できるようにします。

障害のある人の権利を守る事業をします。

障害のある人に年金や手当、必要な医療を受けたときに助成をします

施策の方向性

①住み慣れた地域での暮らしの支援

- 障害者入所施設の整備の検討
- ◎障害者グループホーム等の整備・運営支援
- グループホーム(区型)利用者等の支援
- ◎グループホーム等入居者家賃補助事業
- 福祉ホーム運営費補助事業
- ◎精神障害者退院促進・地域定着支援 など

②相談支援及び権利擁護

- ◎障害者に対する相談体制
- ◎地域活動支援センター相談支援
- 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業
財産保全管理サービス
- こころの健康相談等 など

③所得の保障及び医療費の助成

- 障害(基礎)年金・福祉手当(国)
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当(国)
- 重度心身障害者手当(都)
- 心身障害者福祉手当(区)
- 児童育成(育成・障害)手当(区)
- 心身障害者(児)医療費助成(都)
- 自立支援医療
(更生医療・育成医療・精神通院(国))
- 小児精神入院医療費助成制度(都)
- 難病患者医療費公費負担制度(都)など

あんしん あんぜん くらせる
6 安心・安全に暮らせる
まちをつくる

障害のある人が地域で安心・安全に暮らすことができるようにします。

障害や障害のある人を理解するために、講座や講演会をひらいたり、イベントなどでみんなにしらせます。

すべての人が自由に行動できるように利用しやすい(バリアフリー)まちづくりをします。

わかりやすく制度や内容のお知らせをします。

地震・台風・事故・火事・伝染病などが起きたときに手助をするしくみをつくりま

施策の方向性

①障害の理解の推進

- ◎障害者福祉啓発事業
- 障害福祉関連講座
- 家庭教育学級(両親大学)
- ボランティア育成講座 など

②ユニバーサルデザイン バリアフリーのまちづくりの推進

- ◎公共建築物等の改善整備
- ◎民間建築物の
ユニバーサルデザイン化
- 公園出入口・道路バリアフリー
- 福祉のまちづくり
施設整備助成事業
- ◎福祉のまちづくり推進
- 交通安全施設対策
- ◎バリアフリーマップ など



あんしん あんぜん くらせる
6 安心・安全に暮らせるまちをつくる

③情報バリアフリーの推進

- 障害に配慮した資料の作成
- 対面朗読サービス
- 視覚障害者等への図書サービス
- 障害者宅・施設等への図書館サービス
- 福祉のひろば（ホームページ）
- 資料館だより（点字版）
- 「声のたより」（録音版・点字版）
- 講演会の手話通訳者等の配置 など

④緊急時・災害時対策の整備

- 緊急通報・火災安全システムの設置
- 家具転倒防止
ガラス飛散防止器具取り付け事業
- 災害要援護者サポート隊の結成支援
- ◎ 障害者救護体制 など

いままでの取り組み

《対象を広げた事業》

- 移動支援事業

《充実した事業》

- 福祉作業所等自主生産品の共同販売
- 障害児放課後支援事業

《新規事業》

- グループホーム・ケアホーム「ほーむアンブレラ」の整備支援
- 「すみだステップハウスおおぞら」の開設
- グループホーム・ケアホーム地域移行体制強化支援
- 障害者就労支援総合施設の整備（平成 21・22・23 年度）
- 重度身体障害者グループホーム・ケアホームの整備（平成 21・22・23 年度）

しさく すいしんたいせい
7 施策の推進体制

せいび
を整備する

障害のある人がなくてはならないサービスを十分に利用することができるようにします。

よいサービスが受けつづけられるようにします。民間の事業者と協力して、ヘルパーがたりないことなどがおきないようにし、いつでもサービスが受けられるようにします。

障害のある人の団体や家族会を応援します。

施策の方向性

①サービスの質の確保・向上

- ◎ 障害福祉サービス苦情対応体制
- ◎ 障害福祉サービス第三者評価制度 など

②事業者や団体の支援

- 民間障害福祉
サービス事業所運営支援
- 民間事業者との協働への検討
- ホームヘルパー（訪問介護員）等
育成支援
- ボランティア支援
- 心身障害者団体への運営費補助
- 精神障害者、
高次脳機能障害・家族支援
- 難病患者支援
- 地域リハビリグループ支援 など



第4期墨田区障害者行動計画（前期）

発行：墨田区

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋1丁目23番20号

編集：福祉保健部

TEL 03-5608-6578 FAX 03-5608-6423